



教育目標

しはけか

○よく考える子

○なかよくする子

○元気のよい子

令和6年 5月 31日

東久留米市立第三小学校

校長 町田 元彦

学校ホームページ

<http://www.higashikurume-school01.jp/dai3-e/>

「児童の安全・安心のために」

副校長 高井 亮

新年度が始まり、2カ月がたちました。今年度は全学年でクラス替えがあり、新しい仲間と新しい学校生活がスタートしています。人が2人以上集まれば、そこには人間関係が生まれ、お互いがこちよく過ごしていくためには双方で合意された約束事が必要です。社会の中には法律や条例等があるように、学校や学級では「ルール」や「きまり」が実情に応じて作られています。(廊下は右側を歩くとか、授業中に誰かが話しているときはしゃべらないとか、トイレは正しく使うとか。)学年に応じて、ルールやきまりがある理由をしっかりと理解させ、一人一人が自分で考えて行動できるように、日々の教育活動を進めてまいります。

一方で、相手を傷つける行為(心や体)については、すぐにやめさせなければいけません。次の点については、児童たちも保護者や地域の皆様も一緒に考えてください。

- 社会の中で許されないことは、学校の中でも許されません。
- 大人がしてはいけないことは、児童もしてはいけない。

保護者だからこそ伝えられることがあります。様々なケースを知っている大人だからこそ伝えられることがあります。大人が良い手本を示し続けていくことや、どのようにあってほしいかを伝え続けていくことで児童たちの成長を応援していきましょう。

児童たちの安全・安心を守るための学校の取組や願いを次の通りお知らせします。保護者や地域の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

【いじめの未然防止、早期発見と解決に向けて】

全校児童に「ふれあいに関するアンケート」を実施しました。児童たちが SOS を発信できるようになることは、とても大切なことだと考えています。一人一人の声に真摯に向き合い、組織的に対応いたします。気になることがあった際には、アンケート実施時に限らず、すぐに学校までご相談ください。

※スクールカウンセラー(SC)は毎週金曜日に本校に出勤しています。児童に関する相談をお寄せください。

【児童同士のトラブルへの対応について】

児童同士のトラブルは、互いに学び合う中で頻繁に起きます。しっかりと向き合い、前向きに解決することで、お互いの成長につながられるように心がけていきます。三小ではトラブルの内容に応じて次のように職員に周知取り組んでいます。

- 学校で起きたことは、その日のうちに学校で対応する。
 - お互いの考えを尊重し、双方の児童から話を聞く。
 - トラブルの内容や頻度に応じて、保護者と連絡を取る。
- 次の場合は、必ず双方の保護者に連絡を取ることとします。

- ・いじめの疑いがある場合
- ・暴力等による傷害があった場合
- ・器物の損壊があった場合

※保護者同士の連絡は、双方合意の下で調整をします。お互いに連絡を取り合い、今後の児童たちの成長につなげてほしいと願っています。

【言葉づかいについて】

言葉一つで相手を笑顔にできることもあれば、傷つけてしまうこともあります。登校時や廊下等であいさつが響き合っていたり、「ありがとう。」の言葉がさっと出たりする気持ちのよい関係があります。その一方で、驚くような言葉が児童たちの口から発せられたり、やりとりがなされていたりすることがあり、適宜指導しています。学校では、お互いに言われたらうれしい言葉として「ふわふわことば」の指導を進めていきます。各ご家庭や地域でも、より一層気にかけていただけるとありがたいです。

【情報機器の取り扱いについて】

情報機器を介して、「顔が見えない」状態にあることで、普段であれば口にしないようなやりとりが繰り返されたり、売り言葉に買い言葉でお互いが傷ついたりすることが、児童同士でも学年を問わず起きます。相手の顔が見えないからこそ、より丁寧な取り扱いが必要です。

学校では、次のように指導していきます。各ご家庭におかれましても話し合う機会を設けていただくとともに、定期的に内容や使用状況の確認をお願いいたします。

- 一人1台端末について(タブレット)
 - ・学校で定められたルールを守って使用します。
 - ・学習に関係のないサイトを見ません。
 - ・お家に持ち帰っても同じルールで扱います。
- 個人で所有している情報機器について(携帯電話・オンライン通信ゲーム等)
 - ・目の前に相手がいると思って、やりとりをします。
 - ・相手の許可なく写真や動画を撮りません。
 - ・端末の貸し借りはしません。
 - ・保護者の許可なく、連絡先を交換しません。

家庭の事情や、児童の様子に合わせてルールを決めて、しっかりと守らせるようにしてください。

【朝の登校確認について】

三小では、8:20までに登校することになっています。

登校予定の児童が登校していない場合は、最悪の事態も想定しなければなりません。

- ・欠席や遅刻の場合は、当日の朝8:15までに連絡フォームにより連絡をしてください。
- ・8:15分を過ぎた場合は、学校まで電話で連絡をしてください。
- 連絡がなく登校していない場合は、安全を第一に考えて次の通り対応します。

- ① 副校長から児童の緊急連絡先に連絡します。
 - 学校からの着信には折り返し連絡をください。
- ② 連絡が付かない場合、教職員が児童の通学路をたどって自宅を訪問します。
- ③ 自宅でも児童の所在が確認できない場合、関係機関(警察等)に連絡をします。

※個別の事情等は、担任を通じて学校までご相談ください。

6月の行事予定				授業時数												
日	曜	学校行事	掃除	通常学級						すずかけ学級						
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
1	土															
2	日															
3	月	全校朝会 水泳指導(始) 6年移動教室(始) 交通安全教室(1)自転車教室(2)	×	4	5	5	5	5	6	4	4	5	5	5	6	
4	火	SOS 教育(5)	○	5	5	6	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
5	水	6年移動教室(終) 水道キャラバン(4) 寺子屋(4)14:30 Hyper-QUアンケート(4) 給食試食会	×	4	5	5	5	5	6	4	5	5	5	5	6	
6	木		○	5	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
7	金	尿検査最終回収日 教育実習終	○	5	5	5	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
8	土															
9	日															
10	月	安全指導 委員会③ 歯科検診(3・4・5)	×	4	5	5	5	6	6	4	4	5	5	6	6	
11	火	お米の学校(5)	○	5	5	6	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
12	水	寺子屋(3)14:30	×	4	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	
13	木		○	5	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
14	金	なかよし班ロング集会 学習補充日	○	5	5	5	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
15	土															
16	日															
17	月	全校朝会 読書旬間始 クラブ③	×	4	5	5	6	6	6	4	4	5	6	6	6	
18	火	全校お話会	○	5	5	6	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
19	水	児童集会 ※研究授業のため、4年2組のみ5時間授業	×	4	4	4	4※	4	4	4	4	4	4	4	4	
20	木	下水道キャラバン(4)	○	5	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
21	金	歯科検診(1・2・6・す)	○	5	5	5	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
22	土															
23	日															
24	月	全校朝会 クラブ④	×	4	5	5	6	6	6	4	4	5	6	6	6	
25	火		○	5	5	6	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
26	水	避難訓練(集団下校)	×	全校5 ※集団下校訓練のため、13:30 下校開始												
27	木	先生方の物語タイム	○	5	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
28	金	読書旬間終 学習補充日	○	5	5	5	6	6	6	4	5	5	6	6	6	
29	土															
30	日															
7月の行事予定				授業時数												
1	月	全校朝会 委員会④ 寺子屋(3)14:30	×	4	5	5	5	6	6	4	5	5	5	6	6	
2	火	心の劇場(6)	○	5	5	6	6	6	6	5	5	5	6	6	6	
3	水	児童集会	×	4	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	
4	木	お米の学校(5)	○	5	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
5	金	口腔衛生指導(3・6・す)	○	5	5	5	6	6	6	4	5	5	6	6	6	

※各学年の行事詳細については、別途、学年だより等でご確認下さい。